

名古屋市農業文化園条例を廃止する条例をここに公布する。

令和 7 年12月 18 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市条例第67号

名古屋市農業文化園条例を廃止する条例

名古屋市農業文化園条例（平成元年名古屋市条例第13号）は、廃止する。

附 則

- 1 この条例は、令和 8 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 この条例による廃止前の名古屋市農業文化園条例の規定により行われた指定管理者の指定の手続は、名古屋市都市公園条例（昭和34年名古屋市条例第15号）の相当の規定により行われたものとみなす。